

第2章 時代の潮流

1. 人口急減・超高齢社会の到来

社人研の人口推計(令和5(2023)年推計)によると、わが国の総人口は、令和2(2020)年の1億2,620万人程度から、令和27(2045)年には1億880万人程度になることが推計されています。生産年齢人口の減少も加速し、令和27(2045)年には5,830万人程度と、令和2(2020)年と比較し1,680万人程度の減少が見込まれています。また、高齢化も進行し、高齢化率は令和2(2020)年の28.6%から、令和27(2045)年には36.3%に上昇することが予測されています。特に、平成27(2015)年から令和7(2025)年にかけては「団塊の世代」が後期高齢者となり、高齢化は更に加速します。人口減少や少子高齢化の進行は、社会保障費負担の増加や労働力の減少を招くことなどが懸念されており、社会全体の活力低下は避けて通れない状況となっています。また、核家族化や地域コミュニティの希薄化を背景に、高齢者等の社会的孤立も問題となっています。

2. 持続可能な開発目標(SDGs)に対応した都市づくり

持続可能な開発目標(SDGs)は、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものとしてされています。本市のこれからの都市づくりは、このSDGsが掲げる開発目標への貢献も念頭に取り組むことが求められます。

本市においても、SDGsの推進を通じて様々な課題を解決するため、行政だけでなく市民や企業・団体等が一体となった取組を進めており、令和4(2022)年度には、SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として、内閣府より「SDGs未来都市」に選定されました。

3. 環境・エネルギー問題の深刻化

地球規模の人口増加や科学技術の発展・普及により、二酸化炭素等の温室効果ガス排出量が増加し、世界的規模で地球温暖化が進行しています。日本における温室効果ガスの排出は、大半が産業活動に起因しています。とりわけ二酸化炭素の排出はエネルギー需要に左右される面が大きいので、二酸化炭素の排出量の削減に向けたエネルギー効率の更なる向上や消費量の抑制、再生可能エネルギーの積極的な導入など、脱炭素・循環型社会の構築が求められています。また、気候変動に対する具体的な対策についてはSDGsの目標の中にも掲げられています。本市においては、脱炭素社会への移行に向けた取組を進めていく姿勢を表明するため、令和3(2021)年2月26日、令和32(2050)年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言し、「エネルギーの地産地消が実現された脱炭素のまち加西」の実現に向け、市域全体で創・省・蓄エネの活用をはじめとした地球温暖化対策の取組を進めることとしています。

4. 自然災害の頻発化・激甚化

東日本大震災、熊本地震等の巨大地震の発生に加え、近年、線状降水帯による想定を超えた局地的な集中豪雨等により、全国で大規模な被害が頻発しています。その被害は甚大で、かつ広範囲にわたることから、自然災害に対する備えの大切さが認識されています。このような大規模災害に対応できる建物や都市構造、地域でのコミュニティづくりや情報共有が重要視されています。

5. 最新の技術革新を活用した都市づくり

IoT(Internet of Things)、DX(Digital Transformation)、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の開発が進んできており、これらの技術をまちづくりに取り込み、都市の抱える課題の解決を図っていくことが求められています。新技術を活用した新たな都市政策や制度・技術革新の動向を注視しつつ、長期的な視点で本市での展開、新技術がもたらす影響なども念頭に置きながら、これからの本市の都市づくりを検討することが必要です。

6. 既存ストックの有効活用

今後、人口減少による税収減、高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加などにより、投資的経費等への支出はより一層厳しくなることが予想されます。こうした中で、高度経済成長期に整備された公共施設の多くが一斉に更新の時期を迎えようとしています。平成25(2013)年に「インフラ長寿命化基本計画」を定めるなどの国の動きを受け、本市では平成29(2017)年3月にインフラを含む公共施設等の管理の基本的な方針となる「加西市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設・インフラの更新に取り組んでいます。また、人口減少による集落や北条旧市街地における空き家の増加が見込まれる中、土地利用規制緩和や官民連携による新たな事業枠組の提案などの民間既存ストックの有効活用策を検討することが必要で、区域区分廃止はそれらの活用を加速させる狙いがあります。

7. 生活様式・働き方の多様化

近年、ワークライフバランス等の働き方改革による新たな生活様式への変化が進み、更に令和元(2019)年以降、世界的に感染拡大が進んだ新型コロナウイルス感染症により、通勤・通学、職場や学校、家庭での過ごし方など様々な場面でこれまでの生活様式が一変しました。このような状況下においては、密閉・密集・密接の「3つの密」を避ける行動が求められ、テレワークやサテライトオフィス等働く場・働き方が多様化し、感染症法における分類が2類から5類へ変更された後も、人や企業の東京一極集中の流れが見直され、地方への分散・回帰の機運も高まり続けています。都市づくりにおいても、市街化調整区域の建築制限の緩和や移住・起業・就業・企業移転等に対する多方面にわたる支援を続けてきましたが、多様性のある暮らし方、経済活動を積極的に受け入れることを可能とする施策の実現に向け、大都市部から遠すぎず近すぎずという本市の特性を活かすためにも、都市計画においては区域区分を廃止するなど、これまで以上に大胆かつ積極的なまちづくりが求められます。